

陳情番号	件名
第6号	相模原市教職員の長時間労働改革を求めることについて
受理年月日	
1.6.4	

陳情の趣旨

教職員の過酷な長時間労働が大きな社会問題と周知になり久しい。文科省やスポーツ庁が教員の働き方改革の指針を示し、「教員の長時間勤務の早急な是正」を掲げています。主な問題は、①教職員の過労死、精神疾患など。②生徒に向き合う時間と授業準備時間がとれない。③ブラック職場を嫌い志望者数が6年連続で減少などです。当市においても例外ではなく、問題解決の取り組みを進めていますが、現場の過酷な長時間労働実態は一向に変わっていません。過去5年を顧みれば、出勤は7時、退勤が23時過ぎ、入浴をすっ飛ばし床に就く日々。しかも土・日曜日は部活動運営や残業務の処理に追われています。親族との交流も取れず、自身が家庭を持ち育児など考えられない。「人間性豊かな教師」には成りえない。昨年夏には当市教師1名が急死しています。学校現場では「早く帰れと指導している」というのが解決策です。優秀な責任ある教職員は自身の仕事に手を抜かない、やり遂げる。その結果が長時間労働となっています。ついでに、市議会に対して以下の項目について市に求めるよう陳情をいたします。

- 1、教職員の抱える課題が複雑化・困難化する中で、給特法と相まって過酷労働に繋がっています。「教員が担うべき業務」に専念できるよう環境整備を加速する。
- 2、今年3月に当市は部活動外部指導員の募集を行った。その募集期間は1週間、対象者は元教職員に限る、と聞いています。部活動指導員の募集は門戸を開き、指導に情熱のある人を年間を通し随時採用する。
- 3、当市職員と同様に週に一回、定時帰宅日を設定する。
- 4、2019年4月施行の「働き方改革関連法」に準じ、時間外労働の上限を臨時的な特別な事情がなければ、月当りの平均残業時間を45時間（年360時間）以内に管理する。
- 5、教職員のPCによる勤怠管理が開始された。当該労働時間状況を市議会への報告事項とする。勤務時間実績・推移を共有し改善を加速する。（PC勤怠管理に集計されない、持ち帰り業務、PC操作不要な学校業務や部活動があります）
- 6、教職員の長時間労働の改善には、保護者や関係者の理解や協力が不可欠です。教職員の勤務実態を市ホームページ、広報などに掲載し、当市教職員の多忙実態を知って貰う。
- 7、東京都では、教員の働き方改革を進めるため「東京学校支援機構」を設立します。当市においても同様のサポート組織を設置する。